

## パブリックコメント結果の概要

鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律施行規則の一部を改正する省令案について、広く国民からの意見を募集するため、平成 19 年 3 月 22 日（木）から 4 月 20 日（金）までの間、パブリックコメントを実施した。

意見提出のあった個人・団体数は 1,168 であり、寄せられた意見を項目別に整理したところ、1,218 件あった。その内訳は以下のとおりである。

## 1. 意見提出者の内訳

	メール	F A X	郵 送	合 計
個 人	5 8	1 6 7	8 4 2	1 0 6 7
団 体	1 9	5 5	2 7	1 0 1
計	7 7	2 2 2	8 6 9	1 1 6 8

## 2. 項目別の主な意見とのべ意見数

提出された意見のうち、代表的な意見の概要は次のとおりである。

全体のべ意見数：1 2 1 8 件

## ( 1 ) 狩猟鳥獣（カワウ）の見直し【件数：1 1 4 5 件】

カワウによる魚類の食害は甚大であり、漁協の経営を厳しくしている原因となっており、生態系等にも被害を与えているので、カワウを狩猟鳥獣に指定するべき。

カワウを狩猟鳥獣として指定することで、科学的・計画的な保護管理ができなくなる。

内水面漁業被害額、狩猟の効果、個体数のモニタリング等を行うべき。

( 2 ) 対象狩猟鳥獣の捕獲等の禁止・制限の見直し

ウズラの捕獲等の禁止 【件数：30件】

養殖ウズラは猟犬の野外訓練に必要であるため、ウズラの捕獲等の禁止はやめるべき。

ウズラを狩猟鳥獣から除外するべき。

ウズラの減少は明らかであり、個体数の回復策についても検討するべき。

メスジカの捕獲等の禁止の解除 【件数：24件】

ニホンジカが年々増えており、農林水産業等に被害を与えているため、捕獲等の禁止を解除するべき。

捕獲禁止を解除することにより、個体数管理が効果的に行われるとはいえず、科学的・計画的な制度で行うべき。

シカの捕殺ではなく、柵の設置等により対応するべき。

( 3 ) 捕獲等を禁止する期間の延長

ヤマドリ雌、キジ雌 【件数：4件】

持続可能な狩猟のために捕獲等を禁止するべき。

ヤマドリが減少しているので「ヤマドリの雌及びキジの雌の捕獲を目的に含む放鳥獣猟区の区域を除く」を削除するべき。

ヒヨドリ

意見なし。

ツキノワグマ 【件数：13件】

ヒグマ及びツキノワグマは絶滅が危惧されているので、全国での捕獲等を禁止するべき。

地方では熊の被害が増加しているため、捕獲等を禁止する期間を延長しないようにすべき。

シマリス

意見なし

( 4 ) その他 【件数：2件】